


所管部課	福祉部 高齢介護課 福祉部 障害福祉課	部長	田口 茂夫	
件名	令和2年度東大和市在宅要介護者受入事業実施要領について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>在宅で高齢者及び障害者（要介護者）を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者に必要な介護等を提供するための受入事業を実施するために、単年度の事業実施要領を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 対象者 在宅で家族等から無償で介護を受けている市内在住の高齢者及び障害者（新型コロナウイルス感染症等により患していない者）</p> <p>イ 受入事業の内容 施設利用、移送、PCR等検査その他</p> <p>ウ 事業実施方法 要介護者の介護等について専門的な知識や技術を有する者に委託</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和3年1月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>受入体制を整備することにより、要介護者の生活を維持することができ、また、家族が療養に専念することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも資することができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和2年第4回定例会にて補正予算成立</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>令和3年度については、予算成立を踏まえて、同様の受入事業を整備する予定</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、速やかに制定手続を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。